

## 市民説明会での主な質疑応答の内容

(開催結果一覧)

開催日	開催場所	参加人数
令和6年9月14日(土曜)	千代田公民館	3名
令和6年9月21日(土曜)	わろうべの里	7名
令和6年9月22日(日曜)	保健センター	9名
	計	19名

(プラスチック・ビニール類関係)

**Q. 一辺の長さが30センチを超えたものでも裁断や分解をすれば、「プラスチック・ビニール類」として出すことはできますか。**

A. 元の長さを基準としていますので、一辺の長さが30センチを超えるものは、「粗大ごみ」として出してください。

**Q. 長さ30センチ以内を基準にしている理由はなぜですか。**

A. クリーンセンターの処理能力により、30センチ以内を基準にしています。

**Q. バケツやプランターなど30センチ以内のものは「プラスチック・ビニール類」として出せますか。**

A. 30センチ以内で素材がプラスチック製品であるものは、「プラスチック・ビニール類」として出してください。

**Q. 金属が付いている「プラスチック・ビニール類」はどのようにして出したら良いですか。**

A. 無理に分解せず、金属が付いているものは、「不燃ごみ」として出してください。容易に分解でき、金属部分を取り除いたプラスチック製品は、「プラスチック・ビニール類」として出すことができます。

**Q. 油のプラスチック容器の汚れはどの程度まできれいにしたら良いですか。**

A. 水で軽く洗ってきれいになるものをプラスチック・ビニール類として出してください。軽く水洗いしても固形物や油分が残っている場合には、「可燃ごみ」として出してください。(例：マヨネーズやケチャップの容器など)

**Q. 容器にシールや紙が貼られているものは「プラスチック・ビニール類」としてそのまま出しても良いですか。**

A. シールや紙はなるべく剥がしていただくことが望ましいですが、剥がすことが難しいものについてはそのまま「プラスチック・ビニール類」として出してください。

**Q. 回収したプラスチック・ビニール類の行先はどうなっていますか。**

A. 回収したプラスチック・ビニール類は、クリーンセンターから公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じて、工業原料や新たなプラスチック製品にリサイクルされます。

**Q. プラスチック・ビニール類には、なぜ中身の見えない袋を使用できないのですか。**

A. 収集の際に分別の確認ができず、又、怪我の危険もあるため、プラスチック・ビニール類は中身の見える透明又は半透明の袋に入れて出してください。

**Q. プラスチック製品を燃やして、ダイオキシンや環境等への影響はないですか。**

A. 以前は、塩化ビニールを燃やすと有害ガスが発生すると言われていましたが、現在ではダイオキシンや環境等へ影響のある物質が含まれる製品は少なくなっています。

(その他)

**Q. カーテンの出し方について教えてください。**

A. カーテンは「資源物の繊維類」として出すことができます。なお、レースのカーテンはリサイクルができませんので、「粗大ごみ」として出してください。

**Q. 袋から出てしまうような長い傘は分解して出さないとはいけませんか。**

A. 傘は袋から出てしまっても、袋に入れて先を縛っていれば回収します。無理に分解して出す必要はなく、そのままの状態ですべて「不燃ごみ」として出してください。

**Q. 雑がみ回収用網袋（緑色）が小さく入れにくいので、ペットボトル専用ネット（オレンジ色）の大きさ程度にできますか。**

A. ペットボトルに比べ、雑がみは重いため、網袋の強度や収集の負担を考慮し、現在のサイズとさせていただきます。ごみ集積所に雑がみ回収用網袋（緑色）の配布枚数を増やすこともできますので、ご相談ください。

**Q. コピー用紙をシュレッダーしたものはどのように出したら良いですか。**

A. 「可燃ごみ」として出してください。

**Q. 新聞の折り込み広告と雑誌類のカatalog広告は分別して出さないとはいけませんか。**

A. 資源物（古紙類）の売払い先が異なりますので、分別して出してください。

**Q. 庭で切った剪定枝や草などの出し方を教えてください。**

A. 剪定枝は太さ5cm以下のものを、長さ50cm、直径30cm程度に束ねて紐で縛って出してください。太さ6cm～15cm、長さ51cm～150cmまでのものは「粗大ごみ」となります。なお、剪定枝に付いている枯葉や雑草は、できる限り取り除き、指定ごみ袋又は透明や半透明の袋に入れて出してください。